3月10日 東京都平和の日　黙とうにご協力を

昭和20年3月10日の東京大空襲では、一夜にして約10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方を追悼するとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

【日時】3月10日㈮午後2時

【問合せ】**総務課総務係**（本庁舎3階）☎（5273）3505・FAX（3209）9947へ。

区成立70周年記念 新宿歴史博物館協働企画展
新宿の高層ビル群ができるまで
～塔の森クロニクル

▶100分の1スケールの新宿駅の模型

新宿区は昭和22年（1947年）3月15日に四谷区・牛込区・淀橋区が合併して発足し、平成29年（2017年）3月に区成立70周年を迎えます。

今回の展示では、西新宿の超高層ビル群と、世界最大のターミナル駅である新宿駅に焦点を当てます。

西新宿は「新宿副都心計画」という都市計画事業によって造られた街です。淀橋浄水場の移転後、45年以上にわたり成長を続けている高層ビル群の移り変わりを定点撮影写真や模型を使い、視覚的・立体的に体感できるよう展示します。一方、明治18年（1885年）に郊外の小さな駅として開設された新宿駅は、132年の間に現在の巨大ターミナル駅へと成長しました。いくつもの路線の駅が複雑に繋がり、迷宮化した新宿駅の構造を模型（**上写真**）で解き明かします。

展示期間中の土曜日は、午後1時から学芸員の展示解説と模型を作成した昭和女子大学の学生による解説を行います（約40分）。

【展示日時】5月7日㈰までの午前9時30分～午後5時30分（入館は午後5時まで）

【休館日】3月13日㈪・27日㈪、4月10日㈪・24日㈪

【費用】300円（常設展とのセット券は500円。中学生までは無料）

【共催】新宿区、区教育委員会

【協働企画】㈱中西元男事務所（PAOS）、昭和女子大学環境デザイン学科田村研究室

【会場・問合せ】**新宿歴史博物館**（三栄町22）☎（3359）2131・FAX（3359）5036へ。

友好都市 ドイツ・ベルリン市ミッテ区との
青少年交流　参加者募集

◀派遣先のミッテ区で現地の青少年と交流

▶ミッテ区の青少年に日本文化を紹介

●交流を通して「異文化・歴史・いま」を学ぶ

今年8月のミッテ区への訪問、平成30年3月・4月の日本での交流プログラムの両方に参加できる方を募集します。

【対象】区内在住・在勤・在学で、29年4月1日現在15歳～24歳の方、12名

【活動内容】事前学習会、ミッテ区への訪問（ベルリン市内見学、現地の青少年との交流・ホームステイ）、帰国後の報告書作成、ミッテ区の青少年との交流プログラム企画・参加

【ミッテ区への派遣期間】8月18日㈮～30日㈬（12泊13日）

【派遣費用】往復渡航費（20万円程度）は各自負担。現地での宿泊費・食費は原則ミッテ区が負担

【申込み】所定の申込書を、5月20日㈯までに**新宿未来創造財団地域交流課**（〒169・0072大久保3―1―2、新宿コズミックセンター内）☎（3232）5121・FAX（3209）1833へ郵送（必着）またはお持ちください。募集要綱と申込書は同課、多文化共生推進課（本庁舎1階）、特別出張所等で配布しています。ホームページ（HP http://www.regasu-shinjuku.or.jp/）からも取り出せます。

3月26日開催
公共施設シンポジウム
～区有施設のマネジメントについて

区では今年度、「新宿区公共施設等総合管理計画」を策定しました。計画では、区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めています。

シンポジウムでは、計画を幅広くお知らせするとともに、先進自治体の取り組み事例を紹介し、区有施設のあり方を区民の皆さんと一緒に考えます。

【日時】3月26日㈰午後1時30分～4時（午後1時開場）

【内容】▼報告「新宿区公共施設等総合管理計画」について ▼基調講演「次世代に先送りしない選択、今がそのとき」（根本祐二・**写真右**）、「習志野市が進める公共施設マネジメント」（吉川清志・**写真左**） ▼パネルディスカッション「施設マネジメントによるまちづくり」（パネリストは吉川清志、小松幸夫／早稲田大学理工学術院建築学科教授、齋藤香里／千葉商科大学准教授、増井玲子／東洋大学PPP研究センターリサーチパートナー、進行は根本祐二）

※手話通訳があります。

【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。先着100名。託児あり（3月17日㈮までに電話予約）。車での来場はご遠慮ください。

【問合せ】**企画政策課**（本庁舎3階）☎（5273）3502・FAX（5272）5500へ。

基調講演講師

吉川 清志さん
習志野市政策経営部主幹

根本 祐二さん
東洋大学経済学部教授

期限の間際は窓口が大変混雑します
確定申告はお早めに

【問合せ】▶**新宿税務署**（〒169-8561北新宿1―19―3）☎（3362）7151、▶**四谷税務署**（〒160-8530三栄町24）☎（3359）4451、▶**国税庁ホームページ**HP http://www.nta.go.jp/

◎所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日㈬まで

◎個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日㈮まで

申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です

平成28年分の申告から申告書には本人と被扶養者のマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。また、申告手続きにも本人確認書類（**右下記★**）が必要です。税務署窓口での申告書提出、ルミネゼロでの申告書作成（**下記**）の際は、申告する方の本人確認書類をお持ちください。郵送、区役所へ提出する場合は、本人確認書類の写しを添付してください。

※確定申告書をご自宅等からe－Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

申告書の作成会場をルミネゼロに開設しています

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成会場を、ルミネゼロ（渋谷区千駄ヶ谷5―24―55、NEWoMan 5階）に開設しています。

【開設日時】3月15日㈬まで（土・日曜日を除く）の午前8時30分～午後4時（相談は午前9時15分から）

※税務署内に確定申告書の作成会場は設置していません。

※作成済みの申告書は税務署に提出してください。

国税庁ホームページで申告書が作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額等を入力すると税額等が自動計算され、所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税等の申告書や、青色申告決算書・収支内訳書が作成できます。作成した申告書等は印刷（白黒でも可）して、税務署に提出できます。作成した申告書等に電子証明書を添付し、インターネットを利用して送信（提出）することもできます（e－Tax）。詳しくは税務署へお問い合わせください。

区役所でも確定申告書等を提出できます

所得税及び復興特別所得税に係る作成済みの確定申告書等は、区税務課（本庁舎6階）でも受け付けます。

【受付日時】3月15日㈬までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く。火曜日は午後7時まで）

にせ税理士にご注意を

税理士資格がない者が、税務相談・税務書類の作成・税務代理などをすることは、法律で禁じられています。税理士は税理士証票を携行し、税理士バッジを着用しています。

住民税の申告

申告の内容は国民健康保険料・介護保険料等の算定の資料になります。収入が一定額以下の方も、申告書の提出にご協力ください。

【受付日時】3月15日㈬までの午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く。火曜日は午後7時まで）

●マイナンバー（個人番号）の記載が必要です

申告書には、本人と被扶養者のマイナンバー（個人番号）を忘れずに記載してください。また、申告の際は申告する方の本人確認書類（**下記★**）をお持ちください（郵送の場合は写しを添付）。

※代理申告の場合は、委任状と代理人の身元確認・申告者本人の個人番号確認が必要です。

※区が発送する申告書（申告者の住所・氏名のふりがな・生年月日が印字されたもの）は、本人の身元確認・代理申告の代理権確認（委任状の代わり）として使用できます。本人の個人番号確認書類もお持ちください。

【問合せ】**区税務課課税第一係**☎（5273）4107・**課税第二係**☎（5273）4108（いずれも本庁舎6階・FAX（3209）1460）へ。

★ 本人確認書類の例

マイナンバーの確認（個人番号確認）と身元確認ができる書類が必要です。①か②のいずれかをご提示ください。

▶①マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（個人番号確認と身元確認）

▶②通知カードなど（個人番号確認）と運転免許証など（身元確認）の2点

R70 古紙配合率70%白色度70%再生紙を使用しています。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。